

平成 19 年 10 月 1 日

町民のみなさまへ

福智町長 浦田 弘



## おわびとご報告

### 市場地区用水路床版設置工事について

平成 18 年度事業として実施しました「市場地区用水路床版設置工事」につきましては、たいへん重なるマスコミ報道や住民監査請求が行われるなど、町民のみなさまの不信や動揺を招く結果となり、たいへん申し訳なく、心からおわび申し上げます。

福智町議会でも、この件に関する調査特別委員会が設置され、調査が進められていますが、私なりに判断して、次のように責任を明確にしたいと思います。

この工事について、町が支出した費用は、私、浦田が責任を持って返還いたします。

町政の安定が、何にも増して大事な時です。二度と同じ過ちを繰り返さないように、私を含めて、職員一人ひとりが、それぞれの職務遂行に誠心誠意努める環境づくりに全力を尽くす所存です。町民のみなさまのご理解と、今後の更なるご協力を伏してお願ひ申し上げまして、おわびとご報告にかえさせていただきます。

#### 追記

市場地区用水路床版設置工事にかかるてんまつは、以下のとおりです。

昨年 6 月に、住民が運転する車が用水路に落下した。

前記により、何らかの安全対策を講じる判断をした。

その計画を実施するにあたり、地元住民や農業関係者の理解と同意を得る取り組みをしなかった。

上記の状況のまま、工事に着工。

工事途中で、地元住民のかたから工事を中止するよう抗議がある。

これを受け、地元関係者や議会と話し合った。

その結果、工事着工前の状態に戻すことを決定。

#### 市場地区用水路床版設置工事の監査委員勧告と町長の措置

市場地区用水路床版設置工事の「住民監査請求」が 3 月 28 日に福智町監査委員大久保琢磨委員・藤元正海委員に提出され、5 月 15 日に大久保琢磨委員・杉本数男委員の両監査委員から、次の勧告がなされました。

【住民監査請求の内容】  
市場地区用水路床版設置工事は即中止し、原状に戻すことを請求する。

この工事を発注した責任者である町長・助役・赤池支所地域建設課長は、委託費 73 万 5 千円と今後支出予定の 48 万 6 千 1 千 5 百円、原状回復にかかる費用の全額を町に返還することを請求する。

工事全額を膨らませたことに対する外部からの圧力の疑念の究明を要求する。

【監査委員の判断】  
本工事は現在中止し、原状に戻すことを町は決定しているため、判断については行わない。

住民に対する利便性の後退や危険性の増大などを考えると、工事そのものが不当である。

疑念の解明は、本法の趣旨を逸脱しており、棄却する。

【監査委員からの勧告】監査の結果請求に理由があると認め、福智町長に対し、必要な措置を講ずるよう勧告する。

返還額 工事設計委託料、工事代金  
原状回復にかかる費用

返還期限 平成 19 年 8 月 31 日

これを受けて、浦田弘二町長は、8 月 31 日に回答し、その後、監査委員勧告に係る措置の町長責任について、大久保監査委員・杉本監査委員に対し、次のとおり文書を提出しました。

#### 【住民監査委員勧告に係る町長の措置】

今回の工事につきましては、予算を執行したにもかかわらず、施行した部分を撤去し、何も残っていない現状は、誠に遺憾であります。このことにより、町政に動揺を与えたことに対し、町長として、公職選挙法に抵触しない形で、その経費を補てんしたいと考えています。

## 町政メール

Pamphlet

観光促進 福智町観光パンフレット

### 町のいいところ満載のPR紙発行。

町の観光戦略の一環とした観光パンフレット「Yū」が 9 月末に完成しました。柚・雄・優・悠・の 4 つの「ゆう」をキーワードに、やきものや自然、温泉、イベント、食などを幅広く紹介。町の美しさや楽しさ、おいしさなど、福智の魅力が詰まった一冊に仕上がっています。おもに町外者を対象に町の観光資源をPRするこのパンフレットは、裏表紙に観光マップが折り込まれ、町内の散策にも便利。お求め無料。など、詳しくはお問い合わせください。なお、パンフレットはB5サイズ、マップはA3サイズです。  
問 福智町産業振興課 産業商工観光係 ☎ 22-7767



表紙が福智山の形にカットされている観光パンフ

Homepage

情報化推進 福智町公式ホームページ

### より早く、見やすく、大幅リニューアル。

町と人をつなぐメディアとして拡張を続けるウェブサイトを、インターネット利用率の増加や高速通信化が進み、町外にも広く情報を伝える媒体として、その役割は高くなっています。合併時に新設した公式ホームページですが、町内外により早く、わかりやすく情報を発信するため、9 月末に大幅なリニューアルを完了。現在、新しいトップページから情報をご覧いただけます。今後も利用者の声や行政組織の形態に合わせ、さらに充実できるよう調整していきます。

URL <http://www.town.fukuchi.lg.jp>

問 福智町企画課 広報広聴係 22-7766



リニューアルしたホームページのトップ画面

#### 住民監査請求とは、地方自治法第 4 条第 4 項

住民監査請求は、住民が地方公共団体の長や職員について、違法または不当な財務会計上の行為があると認めるときに、監査委員に対して監査を求め、必要な措置を行うことを請求するものです。請求が受理されると、監査委員はその請求に基づいて（請求があった日から 60 日以内）監査を行い、必要な措置を講ずるよう勧告ができます。勧告を受けた者は、示された期間内に必要な措置について通知しなければなりません。その結果は公表することが義務づけられています。